

明治市民センターサークル連絡協議会

明治市民センターサークル連絡協議会は、サークル会員相互の親睦と交流及び情報交換を図り、地域文化の向上と発展に資することを目的とし、明治市民センターに登録している団体で構成されています。

● 加入団体ができること

- ・協議会に参加することで、他のサークルや市民センターとの情報交換・情報収集・意見提案等を行うことができます
- ・サークル紹介ポスターを市民センターに掲示することができます
- ・市民センターとの共催事業の申し込みができます
- ・サークルロッカーの使用申し込みができます
- ・ふるさとまつりに参加することができます
- ・サークル参観日に参加することができます

● 年間予定は

- ・サークル連絡協議会総会
- ・サークル連絡協議会定例会（研修会）
- ・サークル参観日

サークル連絡協議会への参加を希望される団体は、以下の「加入届」にご記入のうえ、明治市民センター窓口へお持ちください。加入期間は1年間（届出年度内）です。

明治市民センターサークル連絡協議会・明治市民センター



キ リ ト リ セ ン

令和7年度 明治公民館サークル連絡協議会 加入届

年 月 日

令和7年度 明治市民センターサークル連絡協議会に加入します。

団 体 名

団体登録番号

06000

代 表 者 名
